

総合計画 「あつぎ元気プラン」

平成
27年
4月

第2期基本計画がスタート

総合計画「あつぎ元気プラン」は、将来あるべき市の姿を定めたまちづくりの設計図です。ことし4月から、平成32年度までの具体的な施策を定めた第2期基本計画がスタートします。新たに地域別の計画を策定するなど、より充実した施策を進めていきます。

問企画政策課
☎225-2455



市では、「あつぎ元気プラン」に掲げる将来都市像「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」の実現を目指しています。21年度からスタートした第1期基本計画では、子育て環境の充実や中心市街地の活性化などに取り組んできました。第2期基本計画は、これまでの成果や課題を踏まえて策定。基本政策は第1期と同様、「安心政策」「成長政策」「共生政策」「快適政策」「信頼政策」の五つを柱に据えています(詳細は2・3面)。単位施策は69施策から86施策に拡大し、よりきめ細かな施策を展開していきます。



アミューあつぎ8階にある託児室「わたぐも」

時代の変化に的確に対応

社会環境は刻々と変化しています。市では今後も少子高齢化への対応、大規模災害に備えた防災・減災対策などに重点を置きます。東京オリンピック・パラリンピックを見据えたスポーツ振興や観光客誘致のほか、企業誘致や地域経済の活性化なども進めます。さらに、新東名高速道路などの開通に合わせ、インターチェンジ周辺の産業拠点の創出に向けて取り組みます。

市民が主体のまちづくり

施策を進める上では、市民提案による協働事業や地域での対話などを実施し、市民の皆さんの意見をまちづくりに反映。市民が主体となった市民協働のまちづくりを進めていきます。

市内を八つの地域に分けた地域別の計画も策定しました(詳細は4面)。市民の皆さんと共に、地域の個性や特性を生かしたまちづくりを進めていきます。



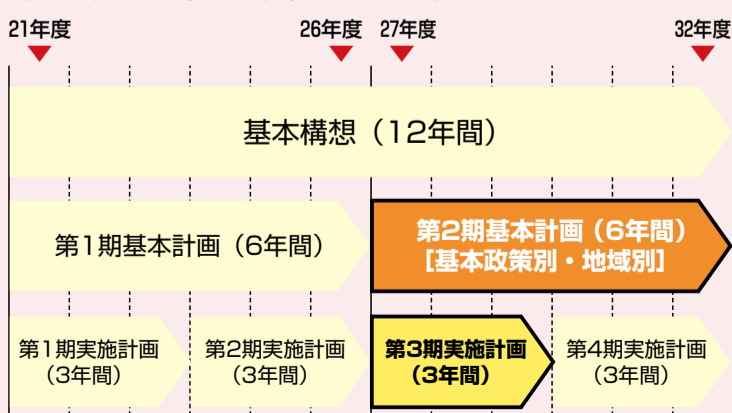
消防による山岳救助訓練



市民協働提案事業の地域循環バス

総合計画の構成と期間

基本構想を基に、6年ごとに基本計画、3年ごとに実施計画を定め、市政を展開しています。



※第2期基本計画では新たに地域別の計画を策定

市民の皆さんの意見を計画に反映

第2期基本計画の策定に当たっては、パブリックコメントや意見交換会などの市民参加の機会をつくり、市に対する貴重な意見を頂きました。

平成25年

8月 公募市民など35人で構成する市民検討会議が発足



市民検討会議での議論の様子

平成26年

- 2月 市民検討会議が小林市長に提言書を提出
- 3月 意見交換会を開催、360人の市民が参加
- 6月 市内8カ所で意見交換会を開催、404人の市民が参加
- 7月 総合計画審議会に諮問
- 8月 総合計画審議会が小林市長に審議結果を答申
- 10月 計画のパブリックコメントを実施

将来都市像

「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市あつぎ」

第2期基本計画では、五つの基本政策に基づいて施策を展開していきます。施策の成果を測るため、それぞれに平成32年度の目標値を設定。市民の皆さんの満足度をアンケート調査するなど、取り組みの状況を点検しながら計画を進めていきます。

企画政策課 ☎225-2455

詳しくは…

計画は、市役所1階市政情報コーナーや公民館、市ホームページなどで閲覧できます。ぜひご覧ください。

3月には、計画をまとめた冊子を発行します。



1 支え合い、安心していきいきと暮らせる元気なまち

安心政策

- **安心して子育てできる社会の実現**
多様な保育ニーズに対応する支援の充実、幼児教育に対する支援や保育の充実、子どもの医療費助成、療育支援など
- **高齢者が生きがいを感じる社会の実現**
高齢者の外出や就業の機会の拡大、地域包括ケア社会の実現など



- **健康・長寿社会の実現**
市立病院と民間医療機関との連携強化、在宅医療を担う人材育成・在宅医療の体制づくり、生活習慣病の予防対策など
- **安心・安全の向上に取り組む社会の実現**
本厚木駅周辺の客引き行為の防止、交通安全運動、消費者トラブルや犯罪被害の防止など
- **命と暮らしを守る社会の実現**
自主防災隊や防災リーダーの強化・育成、広域消防体制の充実・強化、市民と連携・協働した救急体制の整備など



主な目標

「地域医療環境が充実している」と思う市民の割合
26年度 67.0% → 32年度 74.0%
を目指します

交通事故発生件数
25年 1167件 → 32年 770件
を目指します

2 だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち

成長政策

- **学校教育の一層充実した社会の実現**
学力向上と学校生活の充実、児童・生徒が抱える課題に対する相談体制の確立、学校施設・学校給食環境の整備・充実など
- **社会教育の一層充実した社会の実現**
家庭教育の充実、青少年健全育成活動の促進など
- **いつでも生涯学習に取り組むことができる社会の実現**
いつでも、どこでも、誰でも、何でも学ぶことができる生涯学習機会の提供、教育機関との協働、読書環境の充実など



主な目標

「スポーツ活動の環境が充実している」と思う市民の割合
26年度 59.6% → 32年度 68.0%
を目指します

生涯学習講座の参加者数
25年度 3727人 → 32年度 4250人
を目指します

- **文化芸術に親しむことができる社会の実現**
文化芸術に親しむ機会の拡大、伝統ある文化や芸能の後継者の育成支援、文化財資料のさらなる集約など
- **誰もがスポーツに親しむことができる社会の実現**
スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進、スポーツ指導者の育成、スポーツ施設の整備・充実など

3 みんなでつくる、自然環境と共生する元気なまち

共生政策

- **地球温暖化防止・低炭素社会の実現**
住宅用太陽光発電システムの普及、学校での環境学習プログラムの推進など
- **持続可能な循環型社会の実現**
ごみの減量化・資源化の拡充、事業系ごみの適正処理の啓発活動、ごみの中間処理施設の整備など
- **自然と共生する社会の実現**
山地、里地里山、水辺などの保全・活用、森林ボランティア活動の支援など



主な目標

「資源とごみの分別の取組が進んでいる」と思う市民の割合
26年度 81.1% → 32年度 90.0%
を目指します

市域における太陽光発電出力値
25年度 18.2% → 32年度 25.0%
を目指します

- **豊かな生活環境の実現**
公園・緑地の整備・改修、地域美化清掃や落書き防止への支援、不法投棄のない環境づくり、動物愛護精神の普及促進など
- **河川と共生する社会の実現**
市民と連携・協働した河川美化活動、河川の水質保全、憩いと活動の場としての水辺の再生・創出など

4 にぎわいあふれる、快適で利便性の高い元気なまち

快適政策

- **活力ある中心市街地の実現**
市街地再開発、交通環境の整備、空き店舗対策やイベントの開催によるにぎわいの創出など
- **地域特性をいかした魅力あるまちの実現**
産業用地を創出するための土地区画整理、地域の特性を生かした計画的な土地利用、景観に優れたまちづくりなど
- **企業・商業活動が活発なまちの実現**
魅力と特色ある商業活動への支援、起業支援、さがみロボット産業特区を生かした産業の集積など
- **新たな戦略による観光のまちの実現**
近隣自治体と連携した広域観光、国内外の観光客に向けた情報発信力の強化、観光資源の創出など
- **都市農業・林業をいかした地域産業の実現**
農業の担い手の育成、新鮮で安心・安全な農畜産物の生産の支援、鳥獣被害対策など



主な目標

「地域経済の活性化が図られている」と思う市民の割合
26年度 45.9% → 32年度 55.0%
を目指します

年間観光客数
25年 320万102人 → 32年 450万人
を目指します

5 市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営の元気なまち

信頼政策

- **あつぎの魅力の創造と発信**
魅力ある資源を活用したあつぎブランドの創造、市マスコットキャラクターを活用したプロモーション活動など
- **市民参加・市民協働の推進**
参加と協働の仕組みづくり、市民対話による市民ニーズの的確な把握と政策への反映、広報紙や映像メディア、市ホームページを活用した効果的な情報の発信など
- **行財政改革の推進**
事業の委託化による民間活力の導入、情報通信技術を活用した市民サービスの向上や行政事務の効率化、市債残高の縮減、公共施設の適正配置など
- **都市間連携の推進**
近隣市町村と共通した行政課題の解決に向けた相互連携、友好都市との交流促進など



主な目標

「市民協働による行政運営が推進されている」と思う市民の割合
26年度 42.1% → 32年度 57.0%
を目指します

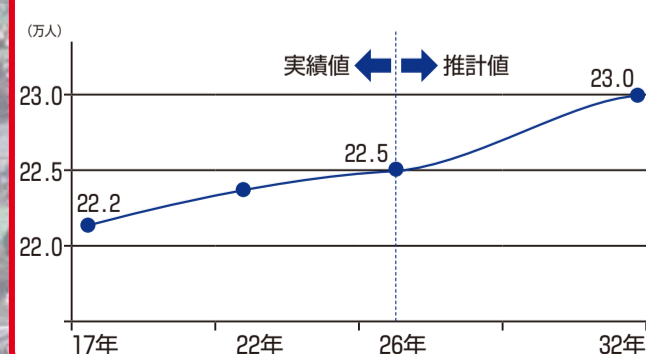
あつぎブランド認定数(累計)
25年度 39件 → 32年度 50件
を目指します

人口23万人を目指します

日本の人口は、17年に戦後初めて減少し、22年以降は減少が続いています。その中で、厚木市は人口増加を続けています。

市では32年の人口23万人を目指し、子育て支援の拡充や中心市街地の再開発、新東名高速道路の開通に合わせた開発などを展開。今後も魅力的なまちづくりを進め、人口を拡大していきます。

厚木市の人口推計



寄せられた市民の皆さんの意見

総合計画審議会や市民検討会議などから多くの意見や提案を頂きました。市民満足度調査で寄せられた市民の皆さんの要望も、計画策定に反映しています。

少子化・高齢化、人口減少が一層進展することが予測される。五つの基本政策を総合的に展開し、対応してほしい。

小さな子どもやお年寄りが安心して生活できるように、工夫して取り組んでもらいたい。

自然災害の発生時に備え、人と人との支え合い、助け合いの心を持った深いつながりの醸成が急がれる。

地域別の計画

地域の個性や特性を生かしたまちづくり

八つの地域が目指す将来像とまちづくりの方向性などを盛り込んだ、地域別の計画を策定しました。豊かな自然や伝統・文化など、それぞれの地域が持つ個性や特性を生かし、地域の皆さんと力を合わせ、将来像の実現に向けて取り組みます。

企画政策課 ☎225-2455

小鮎地域 (小鮎地区)

将来像 自然と共生する新たな魅力を創造するまち 小鮎

まちづくりの方向性

- ◆白龍太鼓や白龍の舞など、地域に根付いた芸能・文化を発展させる取り組みを進めます。
- ◆白山や恩曾川、小鮎川の遊歩道など、環境に配慮した整備を進めるとともに、自然豊かな居住環境を維持します。
- ◆下古沢・上古沢地区の計画的な土地利用を進め、土地区画整理事業と企業誘致に取り組みます。

荻野地域 (荻野地区)

将来像 豊かな自然に抱かれた健康・活力のあるまち 荻野

まちづくりの方向性

- ◆関係団体やボランティアなどが一体となって、高齢者の孤立化などを防止するとともに、子どもや障がい者を大切にするまちづくりを進めます。
- ◆荻野山中藩陣屋跡など、地域の歴史や文化財を継承するための取り組みを進めます。
- ◆スポーツ施設や公園、ハイキングコースなどを活用して憩いのあるまちづくりを進めます。

睦合地域 (睦合北・南・西地区)

将来像 豊かな田園環境と調和した快適な生活環境のまち 睦合

まちづくりの方向性

- ◆相模人形芝居や妻田薬師など、地域の伝統芸能や歴史を継承するための取り組みを進めます。
- ◆荻野川や小鮎川、中津川の良好な河川環境を保全します。
- ◆南部の市街地と国道412号沿いは、日常生活に関わる商業施設などの立地を促し、利便性を向上するとともに、災害に強い安全な市街地を形成します。

依知地域 (依知北・南地区)

将来像 水と緑に囲まれた新たな活力が生まれるまち 依知

まちづくりの方向性

- ◆浅間神社の銅鐘や依知神社のイチョウなど、地域の歴史や文化財を継承するための取り組みを進めます。
- ◆圏央厚木インターチェンジ周辺の基盤整備を進め、適正な土地利用を誘導します。
- ◆関口・山際地区の市街化区域に囲まれた農地の計画的な土地利用を誘導します。



玉川地域 (玉川・森の里地区)

将来像 丹沢山麓の豊かな自然に包まれた健康・学び・交流のまち 玉川

まちづくりの方向性

- ◆高齢者に活動の場を提供し、いつまでも生き生きと生活できるまちづくりを進めます。
- ◆里山と居住区域の緩衝地帯を整備し、人間と有害鳥獣がすみ分けできる環境づくりを進めます。
- ◆自然環境や温泉など、観光資源を活用した観光振興を進め、丹沢・大山地域の観光拠点として、広域観光圏を形成します。

南毛利地域 (南毛利・緑ヶ丘・南毛利南地区)

将来像 自然環境と調和する生き生きとしたにぎわいのあるまち 南毛利

まちづくりの方向性

- ◆高齢者や一人暮らしの世帯の対策として、地域見守り事業を進め、防災意識を高めます。
- ◆相模人形芝居やささら踊り盆唄など、地域に残る伝統芸能を継承するための取り組みを進めます。
- ◆恩曾川や玉川の環境に配慮した整備を促すとともに、河川沿いの遊歩道の整備に合わせた緑化を進めます。

相川地域 (相川地区)

将来像 厚木の新たな玄関口となる南部産業拠点形成するまち 相川

まちづくりの方向性

- ◆相模里神楽など、地域の伝統ある文化や芸能を継承するための取り組みを進めます。
- ◆市の南の玄関口にふさわしい商業、業務、流通機能を創り出すまちづくりを進めます。
- ◆南部の果樹園など、観光農園を充実するとともに、農業環境の維持・向上や農地の保全を進めます。

厚木地域 (厚木北・南地区)

将来像 魅力ある安全・快適な拠点性の高い交流のまち 厚木

まちづくりの方向性

- ◆本厚木駅周辺を中心に環境浄化パトロール活動を展開し、犯罪の発生しにくい環境づくりを進めます。
- ◆相模川の環境を保全し、親しみやすい水辺の環境づくりを進めます。
- ◆市街地再開発などを進めて土地の高度利用を図り、活力と魅力のある商業地を形成します。